2019 年 2 月 1 日義務化

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(全科目)のご案内

～労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則等が改正されました。～
平成 31 年 2 月 1 日以降、高さ 2 メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型墜落制止用器具のものを用いて行う作業(ロープ高所作業にかかる業務を除く)については特別教育の対象となりました。

1　講習年月日

1 回目	**令和 7 年　7 月 10 日(木)**
2 回目	**令和 7 年 10 月　7 日(火)**
3 回目	**令和 8 年　1 月 16 日(金)**

2　対象者　高さが 2 メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務を行う方

3　会場　八女労働基準協会会議室　住所:八女市稲富 121　☎0943-23-0155

4　受講料

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
協会員	9,900	1,045	10,945
非協会員	12,100	1,045	13,145

5　申込必要書類
① 申込書
② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し、1 枚は添付してください)
③ 記載事項確認書類
(自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)

6　申込方法　申込必要書類(上記①②③)に、受講料を添えてご持参いただくか、ご郵送ください。
ご郵送の場合の受講料は下記の口座にお振込みください。

7　振込口座　一般社団法人八女労働基準協会　会長　福島成孝
筑邦銀行八女支店　(普通)1506587　福岡銀行八女支店(普通)1719313

8　受講定員　40 名

9　申込〆切日　講習日の 10 日前

10　受講票　講習日の 1 週間前までにFAXにて送ります。
FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話を差し上げます。

11　カリキュラム

講習時間	講習区分
8:50～9:00	講習内容説明
9:00～14:35	学科(4.5h)
14:35～16:10	実技(1.5h)

講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。

【お問い合わせ･お申込先】
一般社団法人八女労働基準協会
〒834-0047　八女市稲富 121
電話　0943-23-0155
FAX　0943-23-0185
メール　yame-rk@yame-rk.or.jp